

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和4年7月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和4年7月29日(金)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間00分）
場所	教育会館3階 ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 溝口知秀 委員 (計：5人)
欠席者	無し
傍聴者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 教育企画課長 杉山資治 おいしい給食課主幹 杉山明子 すこやか子ども課長 神田明治 学校教育課長 大庭尚文 生涯学習課長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 (計：9人) (合計：14人)
会議に付した 事 件	別紙「令和4年7月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和4年7月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第1 開 会
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長報告
日程第5 教育部月例事業報告
日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）報告事項

- 報第87号 袋井市小中学校連絡メールシステムの導入について
報第88号 （仮称）袋井市子ども交流館あそびの杜整備の進め方について
報第89号 個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業について
報第90号 令和4年度 地場産物を活用した収穫体験等の食育活動
報第91号 第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実績報告について
報第92号 保育所等入所利用調整指数の変更について
報第93号 学校薬剤師等の解嘱又は委嘱について
報第94号 寄附品の受納について
報第95号 寄附金の受納について
（追加）報第96号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果速報

日程第7 その他

（1）連絡事項

- ア もじもじっけんワークショップの開催について
イ みんなの池公園をデザインしようワークショップの開催について
ウ 絵本ワークショップの開催について
（追加）エ 令和4年度公共施設への太陽光発電設備の設置について
（追加）オ 袋井駅パネル展

（2）次回定例会等の予定について

第1回総合教育会議

8月23日（火）午前9時30分～ 教育会館3階 ICT研修室

8月教育委員会定例会

8月26日（金）午後1時00分～ 育ちの森

8月26日（金）午後2時30分～ 教育会館 3階 ICT研修室

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と 溝口委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

4 教育長の報告

●主な報告事項

7月19日に県の池上教育長が袋井北小学校に視察というか、学校を体験したいということで、子ども達の朝の通学から帰りの見送りまで、1日学校にいて支援員として働いていただきました。袋井北小は大規模校で、特別支援学級も多く、学校の課題を把握していただくには一番いいということでした、その様子は県のホームページで池上教育長の「ようこそ教育長室へ」にコメントされています。その中で、池上教育長は、大規模校はかなり課題があると思っていたが、先生がたくさんいて教科担任制がわりと進んでいる、やICTがかなり進んでいて活用されているということを書かれていました。よろしかったらご覧ください。

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・学園研修会 (8月2日)
- ・第2階就学前教育推進会議 (8月5日)
- ・第1回総合教育会議 (8月23日)

●おいしい給食課

- ・学校給食従事者 衛生講習会 (8月19日)
- ・食物アレルギー研修会 (8月19日)

●学校教育課

- ・広島平和記念式典中学生派遣事前説明会・事前学習会 (7月16日)
- ・広島平和記念式典中学生派遣 (8月5日～6日)
- ・授業力向上研修会 (講師：國學院大學・田村教授) (7月19日)
- ・袋井市人権・同和教育研修会 (7月26日)
- ・イングリッシュデイ・キャンプ (7月27日～29日、8月3日～4日)
- ・外国語教育指導力向上研修会 (8月9日)

●すこやか子ども課

- ・幼保小の架け橋期のカリキュラム開発会議 (7月4日)
- ・ジェンダー研修 (7月12日)
- ・第1回子ども・子育て会議 (7月15日)

- ・保育園・こども園長会（私立）、小規模保育所長会、定例園長会（市立）
(8月19日、24日、25日)

●育ちの森

- ・子ども早期療育支援センター運営協議会 (6月30日)
- ・早期療育支援センターはぐ茶会（保護者会） (7月13日～)
- ・子ども早期療育支援センター療育公開 (7月25日～)
- ・子ども理解講座テーマ「子どもの怒りやかんしゃくのメカニズムと対応」※動画配信
(8月1日～)

●生涯学習課

- ・静岡理工科大学連携事業もじもじじっけんワークショップ (7月30日)
- ・東京藝大交流事業「みんなの池公園をデザインしよう」ワークショップ (8月6日、7日)
- ・静岡文化芸術大学連携事業絵本ワークショップ (8月19日)
- ・月見の里学遊館運営協議会 (8月3日)
- ・メロープラザ運営協議会 (8月9日)
- ・第2回社会教育関係研修会(第2回袋井市社会教育委員会・視察) (8月4日)
- ・令和4年度袋井市家庭教育支援チーム連絡会 (8月10日)
- ・放課後子ども教室コーディネーター会議 (8月9日)
- ・出張としょかん (6月29日、7月29日、8月21日)
- ・個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業 (8月9日～)

6 議事

【報告事項】

報第87号 袋井市小中学校連絡メールシステムの導入について

●教育企画課長

本件は、学校と保護者との連絡、情報交換を基本に、加えて地域住民への学校情報の提供において、新たな連絡システムを導入するものであります。資料の冒頭1 趣旨にありますとおり、システムの導入により、保護者等との情報のやりとりに確実性が増し、かつ、保護者、学校の双方の利便性が向上、ひいては、教員の働き方改革にも通じるものと期待しております。2 経過の1行目後半にありますとおり、現在、各学校では、民間事業者の広告入りの、俗にまちコミと呼ばれております無料メールシステムを、各学校で導入しておりますが、この場合、学校側から一方的に、保護者等に対し、必要な情報、例えば、不審者情報などを一斉にメール配信するだけの機能でありました。次に、3 導入システムは、学校と保護者との間で行われている情報のやりとりを、システム上での実施が可能となるよう、本市が求める新たな機能を有する事業者をプロポーザル形式で募集し、最終的に、株式会社コドモンが所有する「コドモン」という同社が保有するアプリを市として一括利用し、全小中学校共通で運用を図ってまいります。保護者は、コドモンのアプリをスマホ等にダウンロードし、いつでも、手元から情報のやりとりを行うことが可能となります。(1) 主な機能といたしましては、まず最初に、お知らせ一斉配信は、今まで同様に、不審者情報や下校時刻の変更などを一斉配信が可能であり、加えて今後は、学校全体だけではなく、クラス毎や、部活動単位など、様々なグループに対して、その方々だけに必要

な情報を配信することが可能となります。次にお知らせ資料室では、アプリ上に共通の、いわば掲示板を設けて、その掲示板に、学校が今まで紙媒体で配布をしていた資料、学校だより、保健室だより、行事予定表などをPDFデータにて掲示し、保護者等はいつでも、どこにいても、閲覧できるようになります。次に、欠席、遅刻、早退連絡です。保護者は、今まで、子どもが学校を欠席する場合、朝の限られた時間に学校に電話連絡を入れるか、近所のお友達に連絡帳を渡すなどして、学校に状況を伝えておりました。学校側も、その連絡を朝の時間帯に処理し、かつ、保護者からの連絡がなく欠席した子どもがいた場合には、安否確認のために、保護者に連絡を入れて確認するなどの作業が必要でありました。今後、保護者は、欠席が決まった段階で、学校に職員が到着する前であっても、システムに、病名などの理由を含めて入力、送信することで用を足すことが可能となります。次に、保護者に対するアンケートも、様々な選択形式での設問を設けて、回答、自動集計が可能であったり、コロナ禍で実施をお願いしている毎朝の検温報告も、今までは紙で提出等もしておりましたが、今後はシステム上での連絡となり、学校側は結果をクラス一覧としても確認が可能となります。2ページには、欠席連絡の入力画面と、学校として受信した情報の確認画面が掲載してございます。イラストの下、(2)導入の効果では、概ね、保護者、学校の双方において、情報の行き来が確実、かつ、時間的な遅れや個々の差がなく、届けられることとなります。また、主に紙媒体ではなく、電子情報でのやりとりに、双方の利便性が高まることに大きな効果があるものと認識しております。また、下から2つ目の枠、教育委員会からの情報発信にありますとおり、今後は、各学校を経由することなく、直接、全保護者に対して情報を届けることも可能となります。さらに、3ページをご覧いただき、表の一番最後、その他にありますとおり、通知等の印刷代や印刷に係る教員側の時間の削減にもつながります。次に(3)導入経費では、基本的には、1つの学校につき、毎月5,500円のシステム利用料が必要となります。4 スケジュールでは、8月・9月のテスト運用を経て、10月1日に本格導入を予定しております。最後に、4ページにはプロポーザル方法で業者選定を行った際の審査結果の資料であります。

[質疑・意見]

●溝口委員

こういうシステムを全体で使えるようになるのはいいことですね。お知らせの通知とか保護者の方が登録することになると思いますが100%登録してくれますかね。登録するのはいやだ、という方が大抵出てくるので。そういう方をどうするか、が課題ですね。もう1つ、お知らせや通知は、子どもを通じて保護者に渡していた、子どもが親に渡さなくても、子どものカバンとか探して保護者はお知らせを受け取っているご家庭がほとんどでしょうが、そうでない家庭、忘れ物が多い、提出期限を守れないような家庭は、メール配信になったからといって変わらないのではないのでしょうか。そういった家庭をどう教育していくか、わかっただけか、ですね。この2つは往々にしてよくあることで、1年経って、やはり使えませんでした、一部の人には今までと同じ、では入れる意味がないので、このシステムを使い倒すぐらい、このシステム一本で行けるようにいろいろ考えていただきたいと思います。中途半端だと学校の先生の手間も増えてしまうので、その辺を気を付けて進めていただきたいです。

●教育企画課長

現在も、先ほど申しあげましたマチコミ、無料のメールシステムですが、こちらには100%ではないですが、ほぼほぼ登録いただいでいて、情報を受け取っている状況です。今回導入しますシステムには欠席連絡など、保護者側からも学校に伝えなくてはいけないことが手軽にできる、検温なども学校に提出する手間が省ける利点もありますので、その辺のことを学校側から保護者に対し今まで以上に伝えて理解を求めていきたいと思ひます。また、通知やお知らせを保護者に届けるという確実性という点では、このシステムを導入しますので、これまで紙で行っていたものを、システムを使って、にしていきたいと思ひますが、場合によっては紙で渡さなければならない重要なものもありますので、学校の中で調整をしながらこのシステムの円滑な運用に取り組んでいきたいと思ひます。

●教育長

10月からの本格稼働となりますので、はじまってからの稼働状況についても報告をさせていただきます。

報第88号 (仮称) 袋井市子ども交流館あそびの杜整備の進め方について

●生涯学習課長

本件は、これまでの取り組みにありますように、令和元年度に市議会です承いただきました施設のコンセプト、子育て世帯などの若い世代が集う施設、市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設、この2つを具体化するため、令和2年度からは子育て支援センターの利用者や図書館の読み聞かせボランティアの方々などとの意見交換を行うとともに、施設の基本理念や備える機能などを検討してきました。令和3年8月27日開催の教育委員会定例会と9月の市議会に(仮称)子ども交流館、あそびの杜の基本理念や整備方針案を報臆させていただきました。その後、さまざまな意見をいただく中で、今後の進め方につきましてあらためて整理しましたので報告をさせていただきます。基本構想・基本計画の策定でございますが、大きな流れとして基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の手順で、段階的に施設整備の内容を具体化していきます。まずは施設整備の基本理念や柱となる考えを基本構想してお示ししていきます。この構想につきましてはできるだけ早い段階でお示ししていきたいと考えていますが、6月市議会の民生文教委員会において、議会としてもこの件については調査研究し、11月に政策提言したいとの申し入れがありました。これを受けましてその提言を反映した構想を来年1月ごろに提示していく予定です。スケジュールの詳細について後ほど説明させていただきます。基本構想の概要案でございますが、現在検討中ですが、構想の柱となる2点についてご説明します。1つはあそびの杜整備による支所周辺のにぎわいづくりです。施設の整備の目的はコンセプトでもあります人が集い、にぎわいを作ることです。支所の周りにはメロープラザや浅羽図書館、郷土資料館、近藤記念館といった生涯学習施設に加え、浅羽記念公園が配置されています。これらのエリアにあそびの杜を整備することで子どもから大人までが幅広い人たちが集い、様々な体験や交流が生まれる場所として、また地域の方々にも活躍いただける場所として整備していきます。にぎわいの創出の方法としては、4つの方策を考えています。1つ目は、あそびの杜と周辺施設との連携による利用の促進あそびの杜での幼少期の様々な体験をきっかけに、成長とともに、みずから浅羽図書館やメロープラザ、郷土資料館を利用するよう促してまいります。それも自分だけではなく家族も利用するように、あそびの杜を

入口に将来にわたり施設を跨いだ利用を促していきたいと考えています。2つ目としてイベントを通じて一体的な活用を考えています。メロプラフェスタやふれあい夢市場などのイベントに合わせて、周辺施設を一体的に活用し、世代を超えて市民が楽しめるにぎわいと憩いの場を創出していきます。3つ目は子どもたちを中心に世代を超えた交流の創出です。地域で文化活動を行っている方々が、あそびの杜に集う子どもたちと触れ合い、交流することで、子どもの豊かな体験の場と地域の方々の活躍の場を創出していきたいと考えています。4つ目として市南部地域の魅力の発信です。支所周辺には同笠海岸や諸井里山などの魅力的なところがたくさんありますので、地域資源の魅力を訪れた方に向けて発信することで、周遊を促し、市南部地域のにぎわいを創設していきます。以上につきまして、今後の検討の中で、具体的にどのようなことができるのか、ハード面、ソフト面の両面から整理していきたいと考えています。2つ目の柱であります、あそびの杜整備の基本理念ですが、遊び、学び、体験を通して、子どもたちの豊かな心と創造力を育む。子どもをはじめ、保護者や地域住民など幅広い層が集い、みんなで子育てを支える。歴史や文化、芸術など様々な活動を通じて幅広い層が集い交流し、にぎわいを創出する。で、基本理念のイメージを図に表すと資料のような形になります。あそびの杜が中心となって、各施設を連携する取り組みを創出することで、新しい出会いや交流が生まれる場所になるように考えています。スケジュール案ですが、今後の作業として、基本構想、基本計画、基本設計・実施設計に取り組んでいきます。市議会からの提言内容を踏まえながら施設整備の内容を具体化していきます。今年度は11月に予定されています市議会からの提言を踏まえまして来年1月ごろに考え方を整理した基本構想を示していきたいと考えています。令和5年度にはこの構想を元に、施設の内容をより具体化するため、ワークショップを開催し、市民の皆さんと一っしょに施設に備える機能や施設のレイアウト等を考えたり、施設整備にあたって建築基準法やバリアフリー法などの法規制への対応や整備に係る概算費用の算定などを行い、基本計画の策定を進めていきます。基本計画の策定には専門的な知見が必要なことから、プロポーザル方式で業者を選定していきます。この基本計画の策定には10ヶ月ほどを見込んでおり、令和6年6月に基本計画を示していきたいと考えています。令和6年には完成した基本計画を元に、基本設計、実施設計を策定し、令和7年度に工事を行う予定でありまして、早ければ令和8年度に施設の供用開始となります。

[質疑・意見]

なし

報第89号 個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業について

●袋井図書館長

個性診断は、袋井市が地方創生推進に向け、包括連携協定を締結しています凸版印刷株式会社が開発したもので、8つの指標で一人ひとりの好き・得意を可視化するものです。専用のサイトで脳科学に基づいた44の質問に答えることで子どもの個性を診断します。8つの能力バランスをレーダーチャートで表すとともに、得意な能力をより伸ばすアドバイスも表示されます。対象は2歳から6歳のお子さんです。凸版印刷はこの個性診断の結果に基づいてその子に合う4冊の本を提示し販売するコノコテラスを展開しています。今回の実証事業ではこのコノコテラスの仕組みを用いまして、袋井図書館にタブレット端末

を設置し、来館した親子が診断を受けることが出来る環境を用意します。図書館の司書が2歳から6歳まで向けの蔵書から、厳選して特に子供たちに出会ってほしい本として、事前に170冊を用意します。その中から個性診断の結果に基づきおすすめの本を4冊、画面に表示し、その場で借りられるようにします。課題となっています、あらたな保護者の来館や子どもたちの良質な絵本との出会い、保護者の子どもの読書に関する相談などのきっかけづくりとなるかを検証していきます。期間は8月9日から31日までですが、これ以外にも、冬休みや春休みの期間や、浅羽図書館やおはなし会等屋外イベント等でも行っていきます。

[質疑・意見]

●鈴木委員

ある面での良さや可能性は感じますが、2歳とか、このぐらいの年齢の子が脳科学だけで割り切れるのかな、と。本との出会いは、偏りがあるなかで、違う本に出合う、どうしても個人の傾向で本を選んでしまう訳ですが、それを広げる時に、この資質だけで選んでしまうと偏りが出てしまわないか少し心配です。たくさんの本の中から自分で選ぶことが読書好きを育てると思っているので、ちょっと危惧しています。

●袋井図書館長

委員がおっしゃるとおりです。ただ、なかなか図書館の利用を訴えても新しく来てくれる方はいないという課題がある中で、個性診断に興味をもって来てくれた方と司書がコミュニケーションを取って、まずはきっかけづくりになればと考えています。

報第90号 令和4年度 地場産物を活用した収穫体験等の食育活動

●おいしい給食課長

児童が食材の生産から消費等に至るまでの食の循環を知り、肉や魚、野菜等の命をいただくことや給食として届くまでのすべての人に感謝する気持ちを育むため、収穫体験や生産者・栄養士の派遣等の食育活動に取り組んでいます。すでに実施済み、6月までに6校が実施しておりますが、今年度は14件、学校数では6校、児童626人に収穫体験を行っていきます。具体的には、春にはグリーンピースのさやむき、秋にはサツマイモやチンゲンサイの収穫を、主には低学年の児童が体験を予定しています。場所は、一部調整中ではありますが、実際に食材を提供いただく生産者の方に協力をお願いしています。袋井の農産物は南の地域、浅羽地区に集中している状況です。生産者、栄養士の派遣では5件、277人を予定しています。昨年は1件40人でした。内容としましては、お茶を入れる授業だったり、炒める調理実習など、おいしい給食課の栄養士が講師となって授業を行い、特にお茶の授業については、お茶のアドバイザーでもある県費栄養士が行います。生産者の方の仕事の内容や食に関することについては生産者の方が講師として授業を行います。実施の様子としましては、春に行いましたグリーンピースのさやむき体験はテレビでも取り上げられまして、市内で採れたグリーンピースを実際にさやむきして、それが翌日の給食に出てきまして、やはり今の子ども達はスーパーで売っているものは見たことあっても、実際にさやに入っているものは見たことない、サツマイモも同様にツルがあって土を掘って収穫することがないことから、こういった体験を通じて学んでいってほしいと考えています。

[質疑・意見]

●瀬川委員

こういった収穫体験ができない学校はありますか。あればその理由を教えてください。

●おいしい給食課主幹

大規模な学校ですと、バスの手配など準備に時間がかかることもあり、なかなか実施できない場合があります。以前は大規模校の参加もありましたが、コロナになってからは感染リスクもありなかなかできないのが現状です。

●瀬川委員

準備とか日程調整は学校の先生が行うのですか。

●おいしい給食課主幹

そうです。だいたい前年度の後半から学校の意向を確認しながら、授業を家庭科にするのか、総合学習で行うのか、グリーンピースやサツマイモなど何を体験するかなどでも日程も変わってきますので、生産者の方と連携しながら検討を進めていきます。

●瀬川委員

収穫体験は、私たちが子どもの頃は学校で植えて芋掘りをみんなでやったりしていましたが、土を触って収穫する体験は。大人になってはできないことなので、今となっては良い思い出だったと思います。ぜひ、たくさんの子に経験してもらいたいです。家に畑がある、家庭でやれる子も少なくなっているのも、大規模校で難しいのであれば、市で収穫体験のイベントを開催するなど、みんなに収穫体験できる機会を与えたらどうでしょうか。あとグリーンピースのさやむき体験、昔はおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいて相撲を見ながらグリーンピースを剥いてっていうほんわかした空気があって、野菜の掃除の仕方などを学んだのですが、今は働くお母さんも多く、時間に追われてやりたいけどできない、自分自身も子どもと一緒にできなくて切ない気持ちだったので、学校や地域の力を借りて子どもたちと一緒にできる時間があることは豊かなことだと思いますので、多くの機会を作っていただきたいです。

報第91号 第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実績報告について

●すこやか子ども課長

この計画は令和2年度から令和6年度までの4年間の期間で、保育所や幼稚園などが提供する保育サービスや、放課後児童クラブや子育て支援センター、妊婦健診、保健師による乳幼児訪問など、子育て支援に必要な施策についての計画となっています。また計画は、すこやか子ども課、しあわせ推進課、健康づくり課の子育て支援に関わる部署が連携して推進しています。令和3年度の進捗状況ですが、主要15事業中、100%越えが12事業、98%が2事業、81%のものは事業が1事業あり、順調に推移しています。81%にとどまっているものは放課後児童クラブで、目標値 1,697人に対して確保数が1,381人です。待機児童が今年4月で72人発生していましたが、施設整備を進め、6月末には18人まで減少しました。現在、来年度に向けて保育場所の確保を進め、定員確保を進めていきます。なお、令和4年度は計画期間の中間年にあたり、計画値と実績値を比較し、乖離している事業につきましては、要因分析を行い計画値の量の見直し、提供体制の内容の見直しを行い、11月には改正案を示していきたいと考えています。

[質疑・意見]

なし

報第92号 保育所等入所利用調整指数の変更について

●すこやか子ども課長

資料の記載に誤りがありますので修正をお願いします。項目の3、項目の2、変更内容ですが、調整指数1、家庭の状況等調整等、No.15指数の新設となっておりますが、調整指数3のその他の調整指数の修正ですので修正をお願いします。変更の概要ですが、保育所の利用が募集数を超える場合は利用調整、いわゆる選考を行います。利用調整は国の取り扱いに準じ、保護者ごとの保育の状況について指数付けを行い、指数が高い順に保育園の入園内定を行っています。今回の変更は利用調整における公平性を担保するため、保育所入所を辞退した場合は減点する指数を設けるものです。具体的な利用調整指数ですが、資料にお示ししたとおり、基本指数は児童の父母の状態で父母の就労や疾病などの状況を点数化するものです。調整指数2は祖父母の状況を点数化するものです。今回新設するものは調整指数3としてその他を設け、12点を減点するものです。減点については同一年度内に限るとされています。同一年度中に1回目の内定を辞退して、2回目に申請をあげた場合、適用されるものです。12点の減点は、現在、減点指数を採用している磐田市や掛川市の例を参考に設定したものです。正当な理由なく希望した保育施設の入所内定を辞退するなど、公平な選考に支障をきたすような行為を行った場合に適用するとし、例えば内定園から入園の通知が来ているにもかかわらず、やはり別の園への入園を希望する場合の辞退がそれにあたります。減点規定を設けることについては、入所申込の際、申し込み要項の注意事項への記載や、窓口での説明等で周知していきます。変更の理由としては、内定辞退があった場合、選考のやり直しは行いません。辞退した子が初めからいなければその園を希望して入れず別の園に入るしかなかった子がその園に入ることができたかもしれません。そういったケースが今年度は24件、前年度は52件ありました。内定の辞退は市もそうですが、園側も入園事務を煩雑にする状況もあり、内定辞退の抑制を図るためであります。適用時期は今度の9月から始まる来年度の入所申込から適用します。

[質疑・意見]

●大谷委員

この調整指数はどれぐらい影響があるのですか。相当重いとみていいですか。

●すこやか子ども課長

点数表を見ていただいでわかるように、一番高い指数で25点、一番低い点が5点となっておりますのでその中間にあたると思います

●大谷委員

調整指数でマイナスが付くことは該当する保護者にとっては相当重い点数で次の入園に重いペナルティだと思いますが、それだけ迷惑をかけているということをしつかり説明してください。

●溝口委員

現状で2回目に12点マイナスされた場合、今の状況で入所することはできるのですか。

●すこやか子ども課長

定員割れしている園であれば入れると思いますが、定員を満たしている園、人気の園は

難しいと思います。

●鈴木委員

正当な理由ということですが、辞退する理由、他の園に行きたい理由とは何がありますか。認められる正当な理由とはどんなことですか。

●すこやか子ども課長

正当な理由としては仕事を辞めて自分で保育できるようになったことが考えられます。

●教育長

正当な理由は恣意的であってはいけませんので。ある程度、基準を決めておく必要があります。課でも検討を進めているとは思いますが、保護者の問いに対し、恣意的に決めていると思われないよう、具体的にこういうことと説明できるようにしていきます。

●瀬川委員

結構、正当な理由でなく辞退する人は多いですね。

●すこやか子ども課長

先ほど申し上げた通り、令和4年度の入所申し込みでは今年は24件ありました。

●瀬川委員

申し込みの時にしっかりこういうことを説明されれば防げますね。

●溝口委員

今は複数の園に申込することができるのですか。

●すこやか子ども課長

今は第1希望から第8希望ぐらいまで申請をすることができます。

●教育長

この話があったとき、私からはペナルティという言葉を使わないよう指示しました。児童福祉施設の入所希望者にペナルティはまずいだろうと。基準としてちゃんと点数を設けるやり方でいくこととしました。袋井市ではペナルティがあるよ、ではありませんのでその辺はご理解をお願いします。

●瀬川委員

いろいろなご家庭があって、入所の選考も大変ですよ。

報第93号 学校薬剤師等の解嘱又は委嘱について

●教育企画課長

学校薬剤師につきましては、4月から3月まで委嘱をお願いしていましたが、今回、袋井南中学校の学校薬剤師につきましては、学校薬剤師の選任をお願いしています袋井市の薬剤師会から交代の連絡がありましたので、任命権者であります袋井市教育委員会名で前任者を5月末で解嘱し、新たに6月1日付で委嘱したものの報告です。

[質疑・意見]

なし

※報第94号、報第95号は一括説明

報第94号 寄附品の受納について

●教育企画課長

今回、寄附物品として、コンサートタムやタムスタンド、ホルンなど10種、11台を周南

中学校へ地元の周南中学校教育振興会からいただいたものの報告です。周南中学校教育振興会からは毎年、周南中学校に対して寄附をいただいています。

報第95号 寄附金の受納について

●袋井図書館長

一般社団法人勸農報徳社から市立図書館の蔵書の充実ということで寄附をいただきました。昭和62年からいただいています、これまでの累計で4,450万円をいただき、5,868冊を購入してきました。いただいた寄附金で辞典や図鑑等を購入し、勸農報徳社のシールを貼って活用しています。

[質疑・意見]

ともになし

報第96号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果速報

●学校教育課長

昨日、報道発表がありました全国学力・学習状況調査につきまして、数値的な部分を速報ということで報告させていただきます。学力調査の全体的な状況ですが、小学校、中学校ともに、国、算、理の3教科の結果ですが、全体的に今年度も全国、県の平均よりも若干低い数値となっています。特に中学校は昨年度と比べましてもあまりよろしくない数値となっています。昨年度までの結果から、今年度の児童生徒の課題として、特に国語と算数について、国語は文書を読み取って自分の考えを書くこと、算数、数学については論理的にわかりやすく説明することに課題があることから、そこを重点的に力をつけていこう、ということで、今年度、そこに特化した問題を抽出して分析を進めているところです。その結果となりますが、一つ一つ、教科ごとに1つの問題を取り上げた結果となっておりますが、小学校の国語につきましては、全国、県よりも数値は良くなり、明るい兆しが見えてきましたが、その他のところは低くなっていて、特に理科につきましては、28.9と低くなっていますが、これも問題を読み込んできちっと理解するところに課題があります。学習状況調査では全国と比べて肯定率が高かったもの、低かったものを記載していますが、肯定率が高かったものとして、自分の意見と違う意見について考えることは楽しいという問いに、昨年度も全国よりも高かったですが、今年度もさらに高くなった結果が出ましてうれしい結果となりました。今、袋井型の授業づくりを進めています。他者との対話、協働を通して子どもたちに考える力をつける授業を行っていますので、子どもたちもその取り組みを肯定的にとらえて授業に臨んでいる表れではないか、とうれしく思っています。肯定率が低かったものとして、国語の勉強は好きですか、との問いに対し、まだ小学校、中学校ともに全国と比べるとマイナスの結果となっておりますが、小学校については、全国との開きが昨年度は3.6ポイントだったのが今年度は1.2ポイントに縮まりいい傾向かなと思います。一方、中学校は去年が2.8ポイントだったのが6.2に広がっており、更に分析を進めていきます。本日は数字的なものを速報として報告させていただきましたが、今、詳細な分析を通して、今後こういった形で授業改善を進めていくか考察していますので、次回以降に分析結果を踏まえて説明させていただきます。

[質疑・意見]

●大谷委員

圧倒的に低いのは家庭での学習時間が少ないというのが数字に如実に出てくるのですが、学習時間が少ないのが悪いのではなく、学習時間が多いに越したことはないでしょうが、それよりも重要になってくるのが、いかに効果的、効率的に家庭学習が行えているかだと思います。プラスのところでは地域の行事に参加しているところが意外と家庭学習の時間と関連があるのでは。遊びも含めて自分がやりたいことがあって、それが家庭での学習と成り立っていない、家庭学習が長いのが良いわけではないですが、地域の行事に参加する、地元の友達と活発に遊ぶ、いい方に捉えるのであれば、その分、家庭学習が少なくなっているのであれば、短い時間の中で効率的に家庭学習を行っていくか、がわりと重要になってくるのではないのでしょうか。せっかくICTを導入しているのでしっかり活かしてもらいたいですね。成績がよくなっていくと、時間よりもどう効率的、効果的に家庭学習をやっているか、家庭学習の時間を長くするのではなくて、効果的な学習方法を子ども達に教えていってほしいですね。

●鈴木委員

子ども達の学習時間ですが、子ども達が家庭に帰ってどれくらい時間があるか考えると2時間は厳しいのかなと。小学生の低学年は9時に寝るとすると、難しいですね。大谷委員がおっしゃったとおり、時間だけでなく内容だとか、時間にしても実際どれくらい可能なのか、考える必要がありますね。

●学校教育課長

学調の前から、議論の中で、時間を掛ければ学力が上がるいいというものではない、質の問題であって、授業と家庭の学習の連動をやっていますが。質に目を向けてやっていく必要があるかなと。昔みたいに書き取りをただこなす、間違えだらけで提出する。そういった家庭学習をやってはダメだよ、と具体的な例をあげて議論していくことが必要と考えています。

●溝口委員

ここでいう家庭学習の時間には塾での時間は含まれていますか。塾に行っている子がどれだけいるかわかりませんが。

●学校教育課長

そこはわかりません。

●瀬川委員

中学3年生のデータだけではわからない部分もあると思うのでその先のデータも見たいですね。のびのび育ってくれればいいかなと思います。

●教育長

全国学調については、今日は速報という形で報告させていただきましたが、大々的に報道されたこともあり、社会的に一つのテストと捉えてくれない部分もあります。この調査の意味はその結果をどう授業改善につなげていくか、であります。子ども達にとっても、結果を見て今後どう学んでいくか、考える機会だと思います。そういった一つの材料としてこの調査の結果を使っていきたいと考えています。次回、次々回あたりで分析結果も踏まえて報告していきますので、その時に活発なご意見をいただければと思います。

7 その他

(1) 連絡事項

- ア 静岡理工科大学市民体験入学
- イ 令和4年度 袋井市コミュニティー・スクール推進研修会実施報告
- ウ 令和4年度 袋井市学校ボランティア等運營業務委託事業報告
- エ (追加) 連絡事項エ 令和4年度公共施設への太陽光発電設備の設置について
- オ (追加) 連絡事項オ 袋井駅パネル展

(2) 次回定例会等の予定について

- ア 第1回総合教育会議
8月23日(火) 午前9時30分～ 教育会館 3階ICT研修室
- イ 8月教育委員会定例会(移動教育委員会)
8月26日(金) 午後1時00分～ 育ちの森
午後2時30分～ 教育会館 3階ICT研修

8 閉 会

(午後3時00分閉会)